

平成 22 年 8 月 20 日  
国土交通省 東京航空局

## (株) エアーニッポンネットワークに対する嚴重注意について

定期航空運送事業者である(株)エアーニッポンネットワークから、同社が運航するボンバルディア式 DHC-8-314 型 5 機において、耐空性改善通報 (TCD) により実施することとされている腐食防止のための機体構造点検のうち、垂直尾翼の点検について期限までに実施していなかったことが判明した旨の報告があった。

当該 TCD は、腐食により機体構造が損傷する不具合を防止するために、整備項目の設定及び点検の実施を指示しているものである。

本件は、TCD で実施することとされている必要な点検が行われていなかったもので、安全運航の前提である整備の確実な実施の観点から、整備管理を適切に実施するように嚴重注意を行った。

なお、対象となる点検については 8 月 17 日までに実施が完了し、異常は無かった旨の報告を受けている。

別添 1. 株式会社エアーニッポンネットワークの  
不適切な整備管理について (概要)

別添 2. 整備管理の適切な実施について (嚴重注意)

### お問合せ先

東京航空局保安部整備審査官室

電話 03-5275-9292 (代表)

担当 前任整備審査官 宮崎 武次 (内線7590)

(直通) 03-5275-9327

(FAX) 03-5216-5571

※代表電話の交換業務は、08:30~18:15 です。

この時間帯以外は、恐れ入りますが直通でお問合せください。

## 株式会社エアーニッポンネットワークの不適切な整備管理について

## 1. 概要

(株)エアーニッポンネットワークが運航しているボンバルディア式DHC-8-314型(Q300) 5機において、耐空性改善通報により実施することとされている腐食防止のための機体構造点検のうち、垂直尾翼の点検について実施期限を超過していたことが判明した旨、同社から報告があった。

## 2. 対象航空機

ボンバルディア式DHC-8-314型(Q300)(客席数 56席) 5機

## 3. 耐空性改善通報(TCD-7087-2009:平成19年6月13日発効)の内容

腐食により機体構造が損傷する不具合を防止するため、製造会社ボンバルディアが設定した金属腐食防止プログラムの整備項目への設定及び点検の実施。

## 4. 事象及び原因

- ・当該社は、耐空性改善通報による腐食防止のための機体構造点検を整備規程に設定し、点検を実施していた。
- ・今般、整備管理システムへの設定及び実施状況を確認していたところ、製造時から6年毎に実施することとしていた点検項目の中の1項目(垂直尾翼の外板及び内部構造部材の目視点検)が、期限を最大で3年6ヶ月超過していることが判明した。
- ・本件は、当該点検項目を整備管理システムに入力した際、点検の起算日を製造日ではなく、誤って同点検を整備規程に設定した日付(2006年2月1日)を入力したことによるものであった。
- ・この誤入力に基づき点検計画が立てられていたことから、システム上では実施期限を越えておらず、本来実施すべき点検期限を超過しても警告が発せられることはなく発見が遅れることとなった。
- ・本事案の発見時、点検未実施であった3機については、当日中に点検を実施した。いずれも不具合はなかった。

機番	製造日(起算日)	実施期限(6年)	超過状況
JA801K	2001年02月20日	2007年02月19日	3年6ヶ月超過(2010年8月17日点検実施)
JA802K	2001年11月01日	2007年10月31日	2年9ヶ月超過(2010年8月17日点検実施)
JA803K	2002年02月16日	2008年02月15日	1年8ヶ月超過(2009年10月28日点検実施)
JA804K	2002年11月23日	2008年11月22日	1年9ヶ月超過(2010年8月13日点検実施)
JA805K	2002年12月12日	2008年12月11日	1年8ヶ月超過(2010年8月17日点検実施)

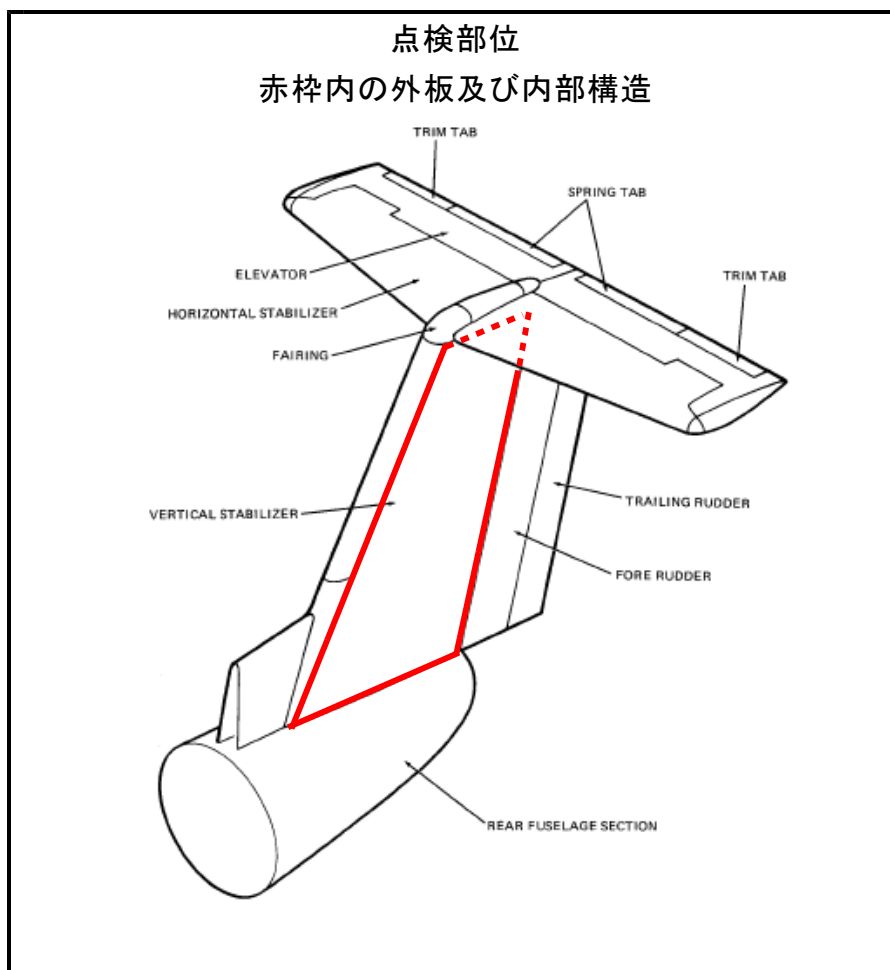
## 5. その他

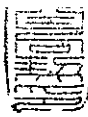
- ・当該社は、製造会社ボンバルディアから「今回の初回点検が遅れたことによる追加処置は不要である」旨、回答を得ている。
- ・当該社において、同様の不具合及び管理ミスがないか調査を実施中である。

## 6. 東京航空局の対応

当該社に対し厳重注意を行い、本件のような管理不備が発生しないよう原因及び背景を調査し、必要な是正対策を講じるように指示した。

今後、同社が策定する再発防止対策等の報告も踏まえ、厳正に対処して参ります。





東空安 第5号

東空審 第62号

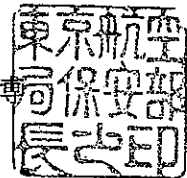
平成22年8月20日

株式会社エアーニッポンネットワーク

整備部長 北原 宏 殿

国土交通省東京航空局

保安部長 甲田 俊博



## 整備管理の適切な実施について（嚴重注意）

貴社からの報告によれば、貴社が運航するボンバルディア式DHC-8-314型5機において、耐空性改善通報により実施することとされている腐食防止のための機体構造点検のうち、垂直尾翼の点検について期限を超過していた事実が認められた。

本件は、耐空性を維持するために必要な耐空性改善通報による点検が実施期限内に行われていなかったもので、安全運航の前提である整備の確実な実施の観点から誠に遺憾であり、嚴重に注意する。

については、貴社が管理する航空機に適用される耐空性改善通報について、その処理の適切性及び実施状況を早急に点検するとともに、今後、このような事態が起こらないよう、本事案の原因を調査し、必要な再発防止対策を策定のうえ、本年9月3日までに文書にて報告されたい。